

## 令和5年度 岐阜県みどりの少年団活動発表大会 実施計画書

### 1. 趣 旨

岐阜県内のみどりの少年団（以下「少年団」という。）が一堂に集い、日頃の少年団活動を発表することにより、相互の理解を深め、交流を促進します。

### 2. 日 時

令和6年1月20日（土） 10時00分～15時00分（予定）

### 3. 場 所

岐阜県立森林文化アカデミー（美濃市曾代88）

森の情報センター、森の工房及び森林総合教育センター（モリノス）

電話：0575-35-3883（森林総合教育センター直通）

### 4. 主 催

岐阜県、公益社団法人岐阜県緑化推進委員会（岐阜県みどりの少年団連盟）

### 5. 活動計画

- 9：30～ 受付・集合
- 10：00～ 開会式・オリエンテーション
- 10：15～ みどりの少年団活動発表
- 12：00～ 昼食・休憩
- 12：45～ 講評・表彰
- 13：15 活動発表大会閉会
- 13：15～ 閉会后、モリノスにて交流活動
- 15：00 終了 解散

※ 終了予定を15：00にしていますが、活動内容により時間が前後します。

※ 参加団数によって、時間が前後することがあります。

### 6. 参加の申し込み

参加を希望するみどりの少年団は、以下の点に留意して、申し込んでください。

- ① 別紙「参加申込書」に必要事項を記入してください。
- ② 「調書作成上の留意事項」に基づいて、「みどりの少年団活動調書」を作成してください。
- ③ 上記①、②を令和5年12月22日（金）までに公益社団法人岐阜県緑化推進委員会へ提出してください。  
なお、パワーポイントのデータは令和6年1月12日（金）までに県庁森林活用推進課へ提出してください。  
提出方法等は、参加申し込みのあったみどりの少年団へ別途連絡します。
- ④ 交流（聴講と交流活動参加）だけであっても、参加することができます。
- ⑤ みどりの少年団未結成の学校や団体も発表を行う場合は、参加することができます。

## 7. 発表方法

- ① 発表時間は、1団につき7分以内とし、質疑応答等を含めて10分以内です。
- ② 発表時は、6分経過時において予鈴を鳴らし、7分経過時に本鈴を鳴らします。
- ③ 発表者は、パソコン等操作者を除き、団員2名を原則としますが、3名以上でも可能です。
- ④ 発表方法は、パワーポイント等を出来るだけ使用してください。
- ⑤ 中学生が参加する場合は、小学生、中学生の順に発表することにします。

## 8. 審査

審査は、書類審査（活動調書の事前審査）及び、発表審査（当日の発表の審査）とします。

- 書類審査は、事務局から送られた活動調書を審査員があらかじめ審査し、採点した審査表を当日持参します。
- 発表審査は、大会当日に発表するみどりの少年団ごとに審査員が採点します。
- 発表終了後、審査会（審査員：森林活用推進課森林吸収源対策室長、義務教育課教育主管、森林文化アカデミー森林総合教育センター長、みどりの少年団連盟副会長、緑推専務理事の5名）を開催し、別に定める審査基準に基づいて採点した結果を集計し、最優秀賞、優秀賞、奨励賞を決定します。  
また、講評内容についても協議します。
- 表彰区分は、小学生、中学生の区別なく、一括で決定しますが、参加状況によっては、分けることも検討します。

## 9. 表彰

- ① 発表を行ったみどりの少年団から最優秀賞、優秀賞、奨励賞を選考し、会場にて表彰し、併せて記念品（図書カード）を授与します。
- ② 最優秀賞を受賞したみどりの少年団は、令和6年度に福井県で開催予定の「全国緑の少年団活動発表大会」への参加に向け、令和6年5月に本県代表として推薦します。  
ただし、最優秀賞を受賞した少年団が、過去3年間に全国大会へ出場している場合は、公益社団法人国土緑化推進機構の推薦基準により推薦出来ないことから、他の賞を受賞したみどりの少年団から選定することになります。

## 10. 交流活動

閉会后、森林総合教育センター（モリノス）において、みどりの少年団の交流活動を実施します。

### (1) 交流活動の内容

モリノス広場で竹とんぼ飛ばしやコマ回しなどの昔遊び、穴掘り、泥遊び、森の工房で端材の木工工作などの種目から自由に選んで遊ぶことを予定しています。活動種目は、例示ですので、上記以外の体験をすることもできます。

また、屋外での活動で、穴掘りや泥遊びなどを行う場合は衣服等が汚れる場合があるため、着替え等も準備してきてください。

## (2) 雨天の場合

- ① 雨天や降雪など、屋外での活動が不適当な場合は、森の工房において、参加記念品として参加者全員に配布する木工工作キットの作成を予定しています。
- ② 工作に必要な道具は、森林文化アカデミーから借ります。

## 1 1. その他

### (1) 交通手段

- ① 各地域から会場までの往復の交通については、公益社団法人岐阜県緑化推進委員会が手配し、準備します。
- ② 自家用車で来場する場合は、森林文化アカデミーの駐車場を利用します。別紙のアクセス図を参照してください。

### (2) 参加者

- ① 参加者は、発表者、引率者に加え、学校代表者、保護者等の参加も可能です。
- ② 参加申込書は、事前に提出していただきます。  
また、当日の受付で記帳し、参加することも可能です。
- ③ 参加者は、当方で名札を準備しますので、着用してください。

### (3) 昼食

- ① 昼食は、当方で弁当とお茶を準備しますが、アレルギーなどの心配のある人は、弁当と飲み物の持参をお願いします。(参加申込書にその旨記載してください。)
- ② 各少年団に配布する数量は、参加申込書に記載した数量とします。
- ③ 飲食は、森林文化アカデミーが指定する場所にします。

### (4) その他

- ① 参加する少年団の数により、スケジュールを変更する場合があります。
- ② 参加の少年団へは、令和6年1月初旬に詳細を案内します。
- ③ 不明な点や質問は、下記連絡先まで問い合わせてください。

### (連絡先)

- 公益社団法人岐阜県緑化推進委員会 担当：田中  
〒500-8356 岐阜市六条江東2丁目5番6号  
TEL 058-273-7577 FAX 058-273-7547  
E-mail [gifu-ryokusui@mtj.biglobe.ne.jp](mailto:gifu-ryokusui@mtj.biglobe.ne.jp)  
HP <http://www.gifu-ryokusui.jp>
  
- 岐阜県林政部森林活用推進課 緑化推進係 担当：梅村  
TEL 058-272-8255  
E-mail [umemura-sayuri@pref.gifu.lg.jp](mailto:umemura-sayuri@pref.gifu.lg.jp)